

令和 8 年 9 月 4 日
総務省電波利用料企画室

総合無線局監理システムにおける統合運用業務の請負に係る入札結果等の報告

1. 本事業の概要

電波利用料制度の創設（平成 5 年 4 月施行）を基点に無線局数の増加に伴う行政事務の増大（平成 5 年度末：839 万局から令和 6 年度末：3 億 623 万局に増加）に対応する「総合無線局監理システム」の統合運用を行うものである。

当該システムは、電波法に基づき、無線局全般にわたって申請受付（電子申請及び書面申請）、審査、免許状発行、電波監視及び各種情報の提供を行うものであり、現在、ガバメントクラウドに基盤を移行（以下、移行後のシステムを次期システムとする。）するため、令和 7 年 1 月から国民向けシステム（電子申請機能等）の運用を開始しており、令和 9 年から職員向けシステム（申請受付、審査、免許状発行、電波監視等）の運用開始を予定している。

2. 市場化テスト期間

- 平成 30 年 12 月から令和 3 年 3 月（1 期目）
- 令和 2 年 12 月から令和 5 年 3 月（2 期目）
- 令和 4 年 12 月から令和 7 年 3 月（公サ法適用外として一般競争入札による契約）
- 令和 7 年 1 月から令和 9 年 1 月（別途随意契約（不落））
- 令和 8 年 9 月から令和 11 年 3 月（3 期目）

3. 入札（3 期目）

（1）日程

- 入札公告 令和 8 年 6 月 8 日
- 入札書提出 令和 8 年 7 月 29 日
- 開札 令和 8 年 8 月 7 日

（2）入札結果

総合無線局監理システムにおける統合運用業務の民間競争入札（総合評価落札方式）を実施したところ、入札説明会に 2 者参加があり、入札書の提出期限までに、1 者入札があったものの入札不調との結果となった。

4. 事業者へのヒアリング結果

上記の結果を受けて、意見招請および入札説明会参加事業者にヒアリングしたところ、以下のような回答があり、仕様書の内容の問題でないとのことであった。

・本入札案件に必要となる社内リソースを確定できず、今回は提案に至らなかったが提案自体は可能であった。

5. 再度公告に向けた対応

次期システムの運用にあたって、早急に運用事業者の調達が必要であること及び4におけるヒアリング結果も踏まえて仕様書等については調達スケジュールなど必要最低限の修正のみとして再度公告を実施することとする。

6. 入札手続（スケジュール）の変更

早急に運用事業者の調達を実施するために入札手続きのスケジュールを下記のとおりとしたい。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 入札公告 | : 2026 年 10 月中旬 |
| ② 入札説明会 | : 2026 年 10 月下旬 |
| ③ 質問受付期限 | : 2026 年 11 月初旬 |
| ④ 資料閲覧期限 | : 2026 年 11 月中旬 |
| ⑤ 入札書及び提案書提出期限 | : 2026 年 11 月中旬 |
| ⑥ 提案書の審査 | : 2026 年 11 月中旬 |
| ⑦ 開札及び落札予定者の決定 | : 2026 年 11 月下旬 |
| ⑧ 契約締結 | : 2026 年 12 月下旬 |

(別紙1 参照)

なお、契約締結を4か月後ろ倒しすることになるが、先行稼働している「国民向けシステム」及び後続稼働する「職員向けシステム」それぞれの運用の引継ぎ期間は、ともに予定していた期間3ヶ月を確保するようにしたい。

以上

入札手続（スケジュール）の変更

5. 入札に参加する者の募集に関する事項 ←

(1) 入札手続（スケジュール） ←

① 入札公告	: 2026 年 <u>10 月中旬</u> 6 月中旬 ←
② 入札説明会	: 2026 年 <u>10 月下旬</u> 6 月下旬 ←
③ 質問受付期限	: 2026 年 <u>11 月初旬</u> 7 月中旬 ←
④ 資料閲覧期限	: 2026 年 <u>11 月中旬</u> 7 月下旬 ←
⑤ 入札書及び提案書提出期限	: 2026 年 <u>11 月中旬</u> 7 月下旬 ←
⑥ 提案書の審査	: 2026 年 <u>11 月中旬</u> 8 月上旬 ←
⑦ 開札及び落札予定者の決定	: 2026 年 <u>11 月下旬</u> 8 月下旬 ←
⑧ 契約締結	: 2026 年 <u>12 月下旬</u> 9 月 1 日 ←

実施要項 37 頁：5. 入札に参加する者の募集に関する事項 (1)